

速度取締り指針

令和4年10月
仙台北警察署

仙台北警察署の速度取締り重点

区 域	時間帯	路 線
青葉区西部・北部	8:00～12:00	県道仙台村田線、県道仙台北環状線、県道定義仙台線、市道鶴ヶ谷中山線
青葉区宮町・上杉地区	14:00～18:00	市道宮町通線、市道北一番丁通線

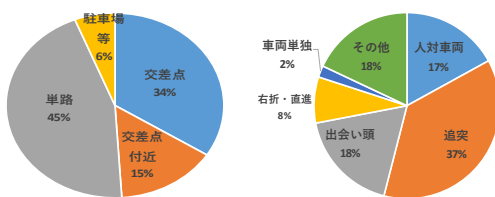
- ・ドライバーに緊張感を保持していただくため、走行速度が速い青葉区西部での取締りを実施します。
- ・宮町地区の通学路では、児童などを守るため移動式オービスによる取締りを実施します。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など

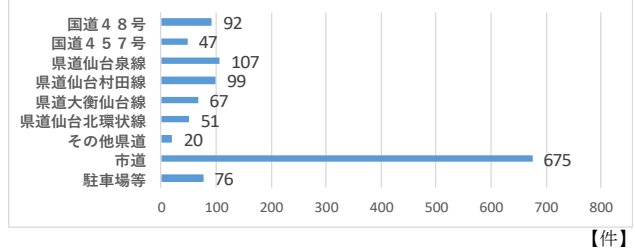
過去3年間の人身交通事故の特徴

【場所別・事故類型別発生状況】



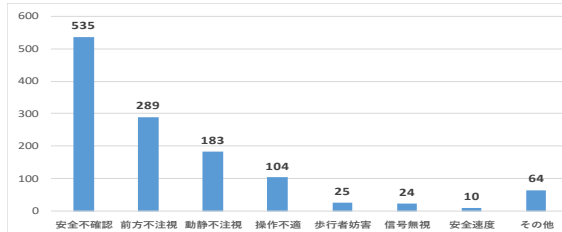
- 交差点・交差点付近の事故が多い（49%）
- 追突事故の割合が多い（37%）

【路線別人身事故発生状況（多発路線抜粋）】



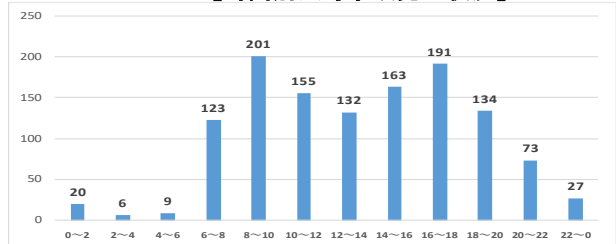
- 市道での発生が最も多く、国道2路線及び主要県道での発生も多い。

【件】 【主な人身事故の原因】



- 漫然運転が原因（安全不確認・前方不注意等）の事故が大半を占める。（約82%）

【件】 【時間別人身事故発生状況】



- 通勤・通学時間帯（8時～10時・16時～18時）での発生が多い。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- 通学路や生活道路では、重大事故に直結する交差点関連違反（横断歩行者妨害、信号無視等）の取締りも実施します。
- 主要交差点での街頭監視やパトカーによる警戒活動を実施します。
- 交通ルール違反の自転車利用者に対する指導取締りを実施します。